

臨床研修費補助金（予算積算内訳）

（単価積算内訳）

区分	ローテイト方式		円	総合診療方式		円
1. 指導要員経費						
指導医謝金	@ 14,050 円 ×	245 日 × 1/5 × 4/8時間	344,225	@ 14,050 円 ×	245 日 × 1/3 × 4/8時間	573,708
人当庁費	@ 15,400 円 ×	1.05	16,170	同	左	16,170
2. 研修医経費						
実習研究費	560,284 円 ×	(CPI) 1.000 × 1.05	588,298	同	左	588,298
実習研究庁費	24,000 円 ×	1.05	25,200	26,400 円 ×	1.05	27,720
計			973,893			1,205,896

① 臨床研修経費

〔ローテイト方式〕

A 研修人員（予算人員） 3,274人
 B 補助単価（研修医1人当り） 973,893円
 A × B = C 3,188,525,682円

予算額（C + C'） 4,218,361千円 A

〔総合診療方式〕

A' 研修人員（予算人員） 854人
 B' 補助単価（研修医1人当り） 1,205,896円
 A' × B' = C' 1,029,835,184円

② 臨床研修等指導医養成講習会経費 90,000千円 B

合計（A + B） 4,308,361千円

臨床研修費等補助金交付要綱

基 準 額	対 象 経 費
<p>I. 医 師 次により算定した合計額 ただし、臨床研修医延べ人数が、医療法上の許可病床数×12/10を越える場合には、その超える部分の人数を控除して算出した額とする。</p> <p>1. 総合診療方式 195千円×臨床研修医延人数</p> <p>2. 準総合診療方式（ローテイト方式） 119千円×臨床研修医延人数</p> <p>3. その他の方式 51千円×臨床研修医延人数</p> <p>（注）交付額は調整の上決定することもあり得ること。</p>	<p>臨床研修を行うために必要な次に掲げる経費</p> <p>1. 報償費（謝金、手当） （指導医に係るもの）</p> <p>2. 備品購入費、医療機器（実施要綱に定めるものを対象とする。） 庁用器具（視聴覚教育用機器）、 図書（医学用図書雑誌）</p> <p>3. 需用費 医薬材料費（医学研究材料費）、 印刷製本費、消耗品費、光熱水費</p> <p>4. 役務費（通信運搬費）</p>
<p>II. 臨床研修等指導医養成講習会経費 （臨床研修等指導医養成講習会修了者に対する医学研究費）</p> <p>102千円×人数</p> <p>（注）臨床研修等指導医養成講習会修了者に限る。</p>	<p>臨床研修等指導医養成講習会修了者が、より高度な指導等を行うための情報収集及び学会等に出席するために必要な、次に掲げる経費</p> <p>旅費、需用費（図書購入費、教材等材料費、消耗品費）</p>

（注） 1. 基準額と対象経費を比較して、少ない方の額を選定する。

2. 臨床研修医延人数は、当該年度内における各月の末日に在籍する臨床研修医数の総和であること。

平成14年度 国立病院・国立大学の臨床研修費関係予算

区 分	国 立 病 院	国 立 大 学
1. 非常勤職員手当	1,622,913千円	10,988,972千円
研 修 医	195,720円×12月×691人	9,312円×252日×4,871人
2. 庁 費	253,880千円	1,567,102千円
社会保険料	121,223千円	1,134,534千円
	健康保険料 厚生年金保険料 雇用保険料	健康保険料 厚生年金保険料 雇用保険料 児童手当拠出金
研究庁費等	132,657千円	432,568千円
合 計	1,876,793千円	12,556,074千円